

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

集住政策はアメリカをどう変えたのか？：機関研究：  
「包摂と自律の人間学」領域 近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ：  
スペイン領アメリカの集住政策の研究  
(2011-2013)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 齋藤, 晃 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/00005840">http://hdl.handle.net/10502/00005840</a>

機関研究 ● 「包摂と自律の人間学」領域

近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ——スペイン領アメリカの集住政策の研究 (2011-2013)

### 先行研究の問題

集住政策とは広く分散する小規模な先住民の集落を計画的に造られた大きな町に統合する政策であり、アメリカにおけるスペインの植民地では、16世紀以降に実施された。およそ3世紀にわたり数百万の人びとを数千の町に移住させたこの政策は、その規模と持続性ゆえ、スペインの植民地政策のうち最も重要なもののひとつに数えられる。また、国家権力が統治下の人びとの日常生活に介入し、計画的に変革しようとした点において、時代に先駆けた社会工学実験だったともいわれている。もっとも、本研究開始当時、集住政策についての研究蓄積はとぼしく、その歴史的意義も定まっていなかった。筆者の考えでは、先行研究の問題は以下の2点に要約できる。

(1) 先行研究の多くはスペイン王室や植民地当局の勅令や指針、建白書などに依拠しており、いわば官僚や聖職者の言説の分析が中心だった。他方、個々の地域で政策がどのように実施され、どのような効果を与えたかを、住民名簿や財産目録、教区簿冊などのローカルな史料を用いて解明した研究は少なかった。

(2) 後者の研究に関しても、集住政策それ自体に焦点を当てたというより、特定の地域や集団の通史を編纂する過程で、エピソードのひとつとして集住政策を取り上げたものがほとんどだった。それゆえ、政策の全貌を明らかにする意図は希薄で、他の地域や集団との比較もなされなかった。

以上の問題を踏まえて、本研究では、集住政策について官僚や聖職者がなにを語ったかではなく、政策が実施された現場でなにが起きたかを解明することを最優先課題とした。また、さまざまな地域の専門家を招集し、情報や知見を共有することで、政策の全体像を明らかにしようとした。対象地域はスペイン領南米に限定されたが、16世紀末に行政府がアンデスで実施した政策と、17世紀以降に修道会がラブラタやアマゾンで実施した政策の双方を視野に収め、比較をおこなった。これらの試みにより得られた知見や洞察は多岐にわたるが、以下2点だけ紹介したい。

### 改革のジレンマ

集住政策はスペインがアメリカで実施した植民地政策のうち最もラディカルなものとして知られている。それは先住民の生活様式を全否定し、ヨーロッパのもので置き換える一大

改革だったといわれている。実際、勅令や指針では、在来の政治は「専政」、在来の慣習は「野蛮」、在来の宗教は「偶像崇拜」として断罪されている。しかし、政策が適用された現場に注目し、その実施形態や効果を調べれば、それが従来考えられていたほど大きな断絶をもたらさず、むしろ多くの点で在来の生活様式と連続性を保っていたことが明らかになる。たとえば、建設された町の多くはインカ帝国時代の行政・祭祀センターを再利用していた。また、双分制度や親族集団など、在来の社会組織が町に持ち込まれ、先住民の日常生活を律していた。さらに、在来の首長の多くがその地位を保証され、町の行政官に再任されていた。結局、集住政策は在来の生活様式をヨーロッパのそれで置き換えたというより、前者に後者を継ぎ足したのである。

この連続性をどう理解すべきだろうか。明らかなのは、集住政策の言説と実践のあいだに齟齬があることである。言説のレベルでは、集住政策はアメリカの現実にほとんど譲歩を示していない。インカ帝国を建設したアンデスの先住民ですら、勅令や指針では、社会生活を営めない「野蛮人」と形容されている。他方、実践のレベルでは、規範的モデルがそのまま適用されることなく、現地の事情が考慮されている。たとえば、町の立地の選択については、現地の地形や生態系、政治状況が斟酌されており、勅令や指針が推奨しているルネサンスの都市モデルは必ずしも採用されていない。言説と実践のこの乖離は、筆者の考えでは、改革をめぐる植民



アンデス高地の先住民の町の聖堂 (2001年撮影)。

地当局のジレンマをあらわしている。つまり、政策を実現するためには現地の事情を勘案することが不可欠なのだが、そのことは政策の理念が否定するアメリカの現実への譲歩を意味するのである。実際、集住政策はアメリカの現実を刷新するという理念が実施の過程で緩和されたその度合いに応じて成功を収めている。逆に、理念に忠実に遂行された政策はその理念が否定するアメリカの現実により否定された。失敗することが成功の条件であるというこのジレンマは、具体的には、中央の役人と地元の有力者の交渉というかたちをとった。政策の実施には地元の役人や司祭、有力な市民、そしてなにより先住民首長の協力が欠かせないが、その協力を得るためには中央の役人は彼らの利害に配慮しなければならなかった。その結果、集住政策は当初のラディカルな性格を薄め、修正



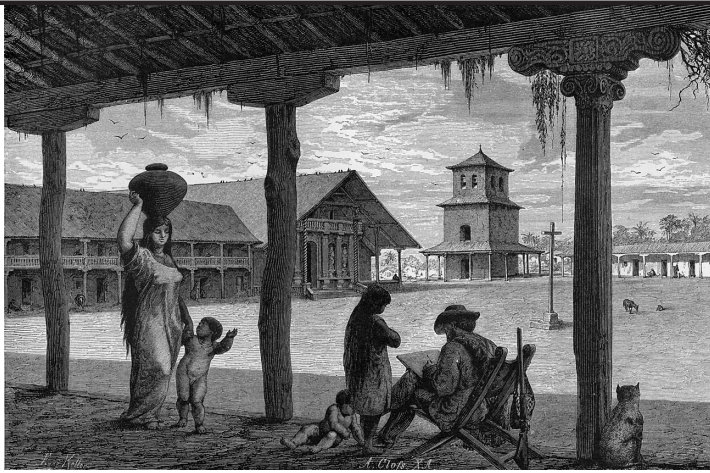
主義的なものによって変わった。

実施の段階におけるこの変化のせいで、集住政策の効果はそれが本来目指していたものからかけ離れることになった。建設された町は純粋にヨーロッパ的な空間ではなく、外来の要素と在来の要素が入り交じり、混成的な制度や実践が形成される坩堝となった。たとえばアンデスでは、キリスト教の聖人崇拜が在来の祖先崇拜と、信徒会が親族集団と融合した。町は通常、街路が直交する碁盤目状のレイアウトを備えていたが、このルネサンス様式の都市空間は在来の二分制により二分ないし四分に分割され、親族集団ごとに棲み分けられた。その一方で、親族集団への分割を超えて町全体を統合する動きも進んだ。とりわけ、スペインの町の自治組織であるカビルドが先住民のあいだに根を下ろし、親族集団の首長を超える権威を獲得し、町の政治統合と住民のアイデンティティを体現するようになった。

### 先住民の主体性

先住民は集住政策にどのように応答したのだろうか。先行研究はもっぱら彼らの抵抗をクローズアップしてきた。たとえば、旧集落への帰還、都市や鉱山への逃亡、首長による納税者の隠蔽、在来宗教の秘密裏の実践、王室への陳情や訴訟などである。先住民が集住政策に抵抗したという考えは、それが在来の生活様式の全否定であるという考えと対になっている。前述のように筆者は、集住政策はその運用において従来いわれてきたよりはるかに順応主義的だったと考えている。しかし、それがアメリカの現実を大きく変えたこと、そしてその変化がしばしば先住民の否定的応答を招いたことに疑いの余地はない。

もっとも、研究が進むにつれて、先住民の応答が抵抗のみに還元できないことも明らかになってきた。たとえば、ラプラタやアマゾンで活動した修道士の記録には、先住民が率先



アマゾン低地の先住民の町の中央広場 (Franz Keller, *The Amazon and Madeira Rivers*, Chapman and Hall, 1874)。

して町を建設した事例や、他の先住民を自分たちの町に集住させようとした事例が報告されている。アンデスでは 1570 年代に行政の主導で大規模な集住化が実施されたが、その後から先住民の旧集落への再分散が始まった。ただし、旧集落への帰還は在来の生活様式への回帰を必ずしも意味しなかった。というのも、先住民の多くがスペイン人の町に似せて旧集落を

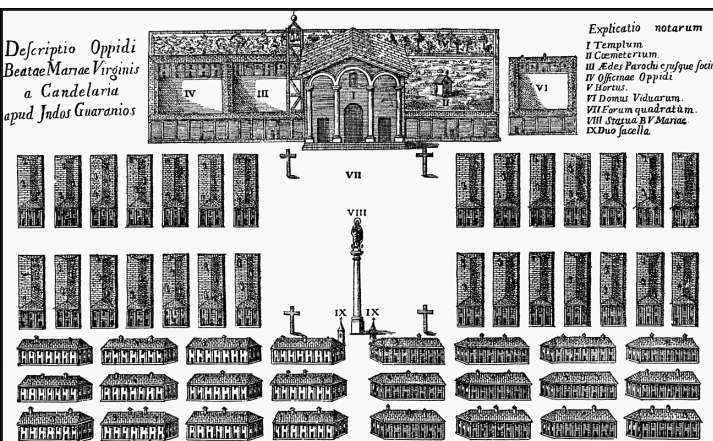
造り直し、植民地当局の公的認知を要求し、司祭の定期的訪問を請願しているのだから。

これらの事例は、先住民が抵抗したのが必ずしも集住政策それ自体でなかったことを示している。筆者の考えでは、真の問題は彼らが集住化の主体ではなく客体として扱われたことである。集住政策はあくまでスペイン人が先住民を集住させる政策であり、後者はそこでは客体としての役割しか与えられていない。先住民はこの役割を拒否し、主体性を回復しようとしているのである。町への集住化に抵抗し、逃亡を企てるのもひとつのやり方だが、もうひとつのやり方はみずから集住化の主体となることである。アンデスの先住民が町を逃れ、旧集落に帰還しながらも、その旧集落をスペイン人の町に似せて造り直したのは、彼らが他者による集住化を拒み、自分で自分を集住化する道を選んだからである。ラプラタやアマゾンでは、修道士により町に集住させられた先住民が、今度は他の先住民を自分たちの町に集住させるようになるが、この動きも集住化の客体から主体への転身をあらわしている。

先住民にとって、集住政策に同意することは植民地支配を容認することと同義ではなかった。彼らはスペイン人により集住させられることには抵抗したが、みずから進んで集住することや、他の先住民を集住させることにはやぶさかではなかった。旧集落に帰還した先住民のなかには、キリスト教を実践し続けた者も、在来の信仰に回帰した者もいた。研究者はしばしば前者を植民地支配を受け入れてヨーロッパ化した者、後者を支配に抵抗して在来の文化を堅持した者として峻別する。しかし、実際には両者のあいだに大きな違いはない。彼らが共通して目指したのはみずからの運命をみずからの手に握ることだった。今日、先住民はしばしば征服され、従属的地位におとしめられた「敗者」と形容される。しかし、植民地時代の彼らがそのような形容を受け入れたとは思われない。植民地社会を主体的に生きることこそ、彼らが希求し、また実現したことだったからである。

### さいとう あきら

国立民族学博物館先端人類科学研究部准教授。専門は文化人類学、ラテンアメリカ研究。共著に『南米キリスト教美術とコロニアリズム』（名古屋大学出版会 2007 年）、編著に『テキストと人文学：知の土台を解剖する』（人文書院 2009 年）など。



ラプラタ地域の先住民の町のレイアウト (José Manuel Peramás, *La república de Platón y los guaraníes*, Emecé, 1946)。